

子道路でございす。
二のちうは現狀でございす。
レニのゆき止に道路をビのちうにやそいかぬか。
二れらの点を局長に明確に答ふを願ひたいと思ひす。
す。

二点、又画整理中に因給予定地域の事業施行に
 ともなり権利者の取業補導を強化するに現業の指導
 につりお尋ねいたします。本年度事業決定を予定
 されておりました多摩赤倉区画整理組合の権利者のうち
 ほとんどの皆さんが農家でありました。いんばふくに区
 画整理されるかわかりませんが畑の区画整理と違ひは
 して水田の区画整理は整地あるいは盛り土され水が入
 りにくくなると、下か砂利層下ので冬飯以外に干ばつ
 の害を受け収穫も皆目なといつ土地でございします。
 区画整理後すぐ取業という訴に優慮される観点から農
 業者の取業転換ということは下か下か至難な問題と考
 へます。それをやるにや又画整理事業はスムーズに施

行がきるものと信じておりました。市長もこの問題について積極的に取り組んでいただきたいと思います。その構想をお聞かせ願いたいと思います。

オ三点、ゆき公園の維持管理について、現在下町にきてゐる遊川公園、福生公園、福生緑地公園、加美平東部地区に三カ所、二カから予定されてゐる加美平西部地区に二カ所、西蔵野台三カ所合せて六カ所に予定されてゐる。その規模は下町の八千四百坪、いさひの五千七百坪でございます。二カ所のとあり、園は市民の憩ひの場であり示して子供達の天国の遊び場でもございします。阪軍の管理状態を見示すと秋には示すと草ははえ放題、塵、塵、塵、じん、堅固、二カ所はみんぱうかし放題、誠に心かたを寒からしめるものがあります。幸い今回提案される一般会計補正予算の公園費から四十二万は計上されております。阪軍の敷地踏示はいいと思ひますか。さういふ二つのほいさう



本年度から二の予算を通知に使ひたてさせていただきます。管理されていたとございと思ひます。下町四十二万は足りるかどうかわかりませんが、二カ所のうち福生公園はいいと思ひます。なお、福生公園土木課の中に担任の係を設けて責任を分担するかどうか、お伺ひたいと思います。オ四点、初立図書館の早期設置、実現について、この問題については市長も選挙の時や新聞にも図書館設置を希望されておりました。本年二月末の福生婦人会の市政座談会のおりにも婦人会から声を大きく要望されておりました。市政の四本の柱のうち筆頭に教育行政の強化という時に青少年、婦人、成人層の向学心に燃え、人格、健康、研究、趣味等にその利用範囲は廣に大きいものがあると思ひます。私自体もその必要性を痛感してゐる者でございます。示す市政執行の条件にも合致してあります。以上四点を簡単に申しあげました。市長はさうい

でございます。下水路にフリーも昨日の各新聞が報道さ
かりました。あり当分におきもそろそろ着手すべし時期
だと考へます。が、処理場が何か問題がございます
ので私に任せます。頭をいじめある現状でございます。
下でしゆにおきます。細部の設計につきまします。は
るまであります。

つぎにエロ閉路にともなひます。離農、転業につら
まひます。が、大変なほど下でかしい問題でございます。
まほお農業を業としたいふ、全然転業をしないふ、
その力の能力、資産等多くの関係がございします。のう
にか何か申しあげられたいと存じます。しかし何か開
心は非常にさるあるわけでございます。訓練所あるい
は転業指導所等がございします。けれども人に依りけりま
す。ございします。その人のケースがございします。産業課も研
究しております。いつでもご相談に応ずる態勢をと
っております。が、のうほど担当課長よりご答申にあ

げます。

ゆえに園の維持管理につきまします。は本議会の一般会
予算に除草清等の予算は計上させていた。たいわけま
す。ございします。が、私とかねから、奥の清掃等につま
いかにした。うしろしいかと考へていた。わけでございます。
にたいす。植の失好保あるいは青梅の決定前に交渉中ま
ございします。が、失好の人夫の力を人をから管理の力に
回してもらえたい。だらうかというのを申しあげてあるわけ
でございます。

たぶん実現すると思っております。
植立図書館がございします。が、植立図書館は非常に
少のうございします。植下におきまします。は立、八王子、青
梅とこれだけでございます。あとはほとんど市立、ゆ
えにございします。西多摩におきまします。青梅だけま
います。が、現代のころ植におきまします。は植立図書館を
増設する意思はあります。とこまございします。本年度青
梅図書館のやりかた予算がつきます。現代のころ

ります。二れらにつき子とも、私ども関係の市町村と
連絡をとり子とも、その経営がやり安いかうに側面的
に援助をうたいと考へております。その一つに農家は
全然、さきほの他の産業に転業したいと考へる方が
あると思ひます。二れらもうろろケースがあるわけ
です。大ざっぱに分けて子とも、大体三つ位に分けられ
ると思ひます。そのうち、一、例へて、農地を宅地化し
て、有知に使用したいと、例へて、家を造る
とか、アパートを造るとかあるいは、子に店舗を造る
二れに子も収入を得るべきだといふ子も考へる方があ
ると思ひます。二れらに於ては、資金的な面について
いろいろ指導す。方法等を考へております。それか
ら子に全然、他の産業に転業したいと考へる方があると
思ひます。二れらも手合、その他について考へるが、
困難な問題があり、福生町の近隣が工業化
さへ子とも工場等が非常に誘致されて、あり、子とも、

二れらに転業を斡旋するとかあるいは、子に技術等を
教めるといふ子に、子とも、東京都の職業訓練所と
いふ機関もござい、子とも、その通り、職業訓練
を、子とも、二れも考へられ、子とも、それからもう一
全然、変な自分が、商業を始め、生計をたてるという
子ともあると思ひます。それについて、も、東京都の機関が、
い、東京都には、東京都商工指導所といふ子とも、
ござい、子とも、あるいは、子に商工会議所には、商工相談所とい
う子とも、設けられ、あり、子とも、それから、子とも、の企
業に、子とも、その、東京都の、東京都、指導所とい
う、機関が、ござい、子とも、従い、子とも、それらを、斡旋、通じ
て、子とも、指導、あり、たいと考へて、あり、子とも、それから
もう、一つ、子とも、問題、と、子とも、農家、と、子とも、税金、の問題、が
ござい、子とも、二れは、子とも、の、農家、に、子とも、生ずる、税金、の、問
題、ある、いは、子に、贈与、といふ、点、も、考へ、あり、子とも、
それら、につき、子とも、今後、問題、と、考へ、思ひ、子とも、の、税金、

